

総合評価方式工事の入札に関する留意事項

小松市では総合評価方式を本格導入しており、品質が確保された社会資本整備、ならびに発注者と建設業者双方の技術力向上を求めています。

1. 入札の辞退

入札の辞退は契約対等の立場から入札者の意志として何ら制限なく認めるところですが、総合評価方式における発注者の技術評価後の辞退は不誠実の感があります。

このため総合評価方式による入札で技術資料提出後に辞退される場合は、今後の設計積算や入札制度の参考としますので、電子入札の辞退入力のほか、理由をなるべく具体的に記載した入札辞退届の提出を求めます。

平成23年7月1日

小松市行政管理部管財課
小松市行政管理部技術監理課